

滋賀県議会だより



No.85

編集・発行／滋賀県議会

11月定例会議の概要

滋賀県議会は、11月定例会議を11月29日から12月21日までの23日間の日程で開きました。

11月定例会議では、「北方領土問題の解決促進を求める決議案」をはじめとする議員提出案件9件と「平成28年度滋賀県一般会計補正予算」をはじめとする知事提出議案30件が上程されました。これらを審議した結果、意見書案1件を否決したほか、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

また、9月定例会議において継続審議とされていた「平成27年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて」ほか3件を認定しました。

各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

●平成28年度一般会計補正予算を可決

「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の実現に資する事業をはじめ、国の補正予算に対応した事業に要する経費などを盛り込んだ18億7,537万1千円の一般会計補正予算(第4号)などを可決しました。

補正予算には、国の「地方創生拠点整備交付金」を活用した琵琶湖博物館の第2期リニューアル事業や近江牛の増頭に向けたキャトル・ステーション整備事業、ビワイチ関連事業などに要する経費が計上されています。

●北方領土問題の解決促進を求める決議案を可決

12月15日から行われた日露首脳会談に先立ち、今までの発想にとられない「新しいアプローチ」に基づく交渉が具体的に進展し、北方領土問題の解決に向けた外交交渉がより一層促進されるよう強く求める決議案を12月7日に可決しました。

農業政策

問 本県は米どころであり、日本の中央に位置していることから、地理的優位性を発揮して新しい展開にチャレンジしてほしいと思います。

今こそ、将来の見通しを絞り込んで滋賀の米づくりを考え直さなければならぬと思います。国の農業政策だけに委ねない独自政策で滋賀の米を守ってほしいですが、所見を伺います。

答 平成30年産からの米政策の見直し等を踏まえ、本県独自の米の政策を推進することが必要と考えます。

積極的に需要を拡大するため、攻めの近江米振興を図っていきます。

生産振興対策としては、「みずかがみ」、「秋の詩」、「コシヒカリ」の3品種で特A評価を得ることができるよう、良食味生産に向けた技術支援を強化します。

また、環境こだわり米等の本県ならではの特色ある米づくりを積極的に推進していきます。

流通対策としては、国内向けには、環境こだわり米が、安全・安心で琵琶湖にやさしい日本一の取組であることを積極的にPRしていきます。海外向けには、輸出戦略の重点品目として、JETROを活用した海外展開を図っていきます。非主食用米については、地域特性に応じた推進を図っていきます。

11月定例会議における 質疑・質問から

こうした取組を戦略的に進めることで、本県の米づくりをしつかりとつくり守っていきたいと思います。

医療政策

問 県では、医療福祉拠点として県庁周辺を利活用する方針を出し、医療福祉センター機能と人材養成機能の2つの機能を付与しようとしています。2025年以降は医療・介護等の需要が大きくなり、看護師等に加えて作業療法士等の人材不足も課題となり、医療福祉拠点が必要であることは理解しています。

しかし、びわこ文化公園都市に医療福祉拠点を設置してきた中で、びわこ文化公園都市と県庁周辺の役割や機能をそれぞれどのように考え、連携していくのか伺います。

答 びわこ文化公園都市は、医療施設、医療に関連する施設、福祉施設等が立地しており、各利用者に対して、直接、医療等のサービスを提供する役割や機能を有しています。

一方、県庁周辺における今回の医療福祉拠点は、在宅医療福祉を推進するための医療福祉センター機能と人材養成機能の役割を担うものです。

県庁周辺の医療福祉拠点は、直接的なサービス提供というよりも、サービスを提供する体制等の基盤強化を目的とするものであり、びわこ文化公園都市をはじめとする県内の病院等とも連携することで、広く本県の医療・福祉サービスの提供体制の充実・強化を図れるものと考えます。

交通政策

問 盲導犬を連れて目の不自由な男性が東京都内の地下鉄の駅ホームから転落し、電車にはねられ死亡するという痛ましい事故が8月に起こりました。

視覚障害者の移動の安全を守り、ホームからの転落や列車との接触を防止するためにホームドアの設置を求めているのですが、見解を伺います。

答 国の基本方針等によると、平成32年度までの目標として、乗降客数10万人以上の駅や視覚障害者団体から要望が高い駅を優先して、ホームドアの設置を進めることとしているところですが。

JR西日本管内においても、主要駅である大阪駅等でも設置が完了していないという現状です。今後、これら乗降客数10万人以上の14駅などで整備が進められていくと聞いています。

県内には、10万人以上の駅がありません。現段階においては、ホームドア設置はすぐには実現できないと考えますが、今後、視覚障害者の方から利用の実態等の聴き取りを行い、駅を安心して安全に利用してもらえよう、ホームドア設置以外の対策も含め、国やJRへ要望等を行っていきたいと考えています。

教育環境

問 本県では、平成26年3月に滋賀県いじめ防止基本方針を定め、様々な取組を行っています。

本県における平成27年度のいじめの総認知件数は2,633件で、前年度から1,136件増えています。また、いじめの発見のきっかけも学級担任の発見が増えるとともに、いじめの解消状況が92・1%と前年度から増加しています。

本県における5年間のいじめに対する取組の成果と課題について伺います。

答 本県では、滋賀県いじめ防止基本方針に則り、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、教職員の資質向上や子どもたちが主人公となる学校づくり等の取組を行ってきたところです。

この5年間、スクールカウンセラー等の配置の充実、児童・生徒同士の人間関係や仲間づくりの推進に取り組んできました。

いじめの認知件数は増加していますが、教員が子どもたちの小さな変化を見逃さないという意識が高まったこと、子どもたちのいじめに対する認識が深まったことによるものと考えています。

課題としては、今もいじめで悩んでいる子どもがいること、情報機器の急激な普及に伴う生活環境の変化から、携帯電話等で中傷等や嫌なことをされるいじめが増加していること等が挙げられます。

エネルギー政策

問 本県では、低炭素社会の実現を目指して、滋賀県低炭素社会づくり推進計画を策定しました。そして、9月に国の新たな目標設定等から判断して、改定推進計画の骨子案が示されました。

答 今回の削減目標で想定した電源構成は、国のエネルギーミックスにおける原発相当部分を石炭、再生可能エネルギー等の他の電源に振り分けることで算定しています。

問 琵琶湖の自然を守つていく上で、その源である森林を守り育てることは大変重要です。県土の半分が森林であり、人工林の割合は43%となっており、その多くは伐採の時期を迎えています。将来の森林の姿を考えた時、**間伐**だけでなく**主伐**をして植林をし、**齢級**の平準化を進めていくことが大切ではないでしょうか。齢級の平準化が進まないという本県の課題をどのように考えているか伺います。

答 琵琶湖を守る新しい森林づくりについて、林業生産活動の停滞が続く中で本県の植栽を伴う造林の面積は、平成21年度以降100ha以下に低迷しています。

その結果、用材として利用が可能となる10齢級以上の人工林が約50%を占め、一方で3齢級以下の若い人工林は約2%である等、高齢級化が進んでいます。

こうしたことから、今回の削減目標の設定に当たり、しがエネルギービジョンで示す原発に依存しない新しいエネルギー社会が実現した姿を想定した電源構成に基づき設定したところであります。

本県としては、再生可能エネルギー導入等のしがエネルギービジョンに基づく8つの重点プロジェクトを着実に進めることで、滋賀からローカルイノベーションを起こしていくこととしています。また、国に対して、原発に相当程度依存する現在のエネルギー政策を転換することを引き続き求めていきたいと考えています。

琵琶湖の保全再生

問 琵琶湖の自然を守つていく上で、その源である森林を守り育てることは大変重要です。県土の半分が森林であり、人工林の割合は43%となっており、その多くは伐採の時期を迎えています。将来の森林の姿を考えた時、**間伐**だけでなく**主伐**をして植林をし、**齢級**の平準化を進めていくことが大切ではないでしょうか。齢級の平準化が進まないという本県の課題をどのように考えているか伺います。

答 琵琶湖を守る新しい森林づくりについて、林業生産活動の停滞が続く中で本県の植栽を伴う造林の面積は、平成21年度以降100ha以下に低迷しています。

問 交通安全対策 75歳以上の高齢運転者で一定の違反行為をした場合は、3月から臨時認知機能検査を行うこととなります。この検査の結果、認知機能が低下している恐れがあると判断された高齢者に対しては、臨時高齢者講習が実施されます。

答 高齢運転者の事故の未然防止対策は、加齢による認知機能等の衰えが自動車の運転に及ぼす影響を認識してもらうことが重要と考え、諸対策に取り組んでいます。



こうした中で、多様な齢級等で構成された森林への誘導も含め、地形、気候等の滋賀の地域

特性に応じた持続可能な森林づくりを推進することが必要であると考えます。

そこで、伐採と造林とを一貫させた作業の推進等、効率的な木材生産に役立つ新技術の導入や基盤整備を進めながら、様々な主体と力を合わせて、本県の林業成長産業化を実現すること、100年先をも見据えた滋賀の森づくりにつなげていきたいと考えています。

交通事故対策

問 交通安全対策 75歳以上の高齢運転者で一定の違反行為をした場合は、3月から臨時認知機能検査を行うこととなります。この検査の結果、認知機能が低下している恐れがあると判断された高齢者に対しては、臨時高齢者講習が実施されます。

答 高齢運転者の事故の未然防止対策は、加齢による認知機能等の衰えが自動車の運転に及ぼす影響を認識してもらうことが重要と考え、諸対策に取り組んでいます。

問 交通安全対策 75歳以上の高齢運転者で一定の違反行為をした場合は、3月から臨時認知機能検査を行うこととなります。この検査の結果、認知機能が低下している恐れがあると判断された高齢者に対しては、臨時高齢者講習が実施されます。

答 高齢運転者の事故の未然防止対策は、加齢による認知機能等の衰えが自動車の運転に及ぼす影響を認識してもらうことが重要と考え、諸対策に取り組んでいます。

問 交通安全対策 75歳以上の高齢運転者で一定の違反行為をした場合は、3月から臨時認知機能検査を行うこととなります。この検査の結果、認知機能が低下している恐れがあると判断された高齢者に対しては、臨時高齢者講習が実施されます。

答 高齢運転者の事故の未然防止対策は、加齢による認知機能等の衰えが自動車の運転に及ぼす影響を認識してもらうことが重要と考え、諸対策に取り組んでいます。

また、交通ボランティアとの連携による高齢者宅の訪問活動を強化し、運転に不安を抱く高

齢者等への指導等に努めています。

さらに、自動車教習所等から、高齢者自身に運転技能等を自覚してもらう安全教育事業を提案いただいているところであり、今後、関係者のご協力により、高齢運転者の交通事故防止につなげていきたいと考えています。

県政運営

問 本県は、20代前半の若者の県外転出が著しく、この年代の転出を抑えることで人口減少に歯止めをかけることができると考えます。

答 人口減少の流れを押しとどめ、豊かな滋賀をつくるためには、首都圏等への転出を抑制するとともに、県外から若者を呼び込むことが必要であると認識しています。

問 本県は、20代前半の若者の県外転出が著しく、この年代の転出を抑えることで人口減少に歯止めをかけることができると考えます。

答 人口減少の流れを押しとどめ、豊かな滋賀をつくるためには、首都圏等への転出を抑制するとともに、県外から若者を呼び込むことが必要であると認識しています。

問 本県は、20代前半の若者の県外転出が著しく、この年代の転出を抑えることで人口減少に歯止めをかけることができると考えます。

答 人口減少の流れを押しとどめ、豊かな滋賀をつくるためには、首都圏等への転出を抑制するとともに、県外から若者を呼び込むことが必要であると認識しています。

また、交通ボランティアとの連携による高齢者宅の訪問活動を強化し、運転に不安を抱く高

用語解説

- ※2 「間伐」 … 立木の密度をまばらにし、発育を助けるため、林木の一部を伐採すること。
- ※3 「主伐」 … 伐採期に適した樹木を切ること。
- ※4 「齢級」 … 森林の年齢を5年単位で区分したもので、3齢級は11～15年、10齢級は46～50年となります。

11月定例会議で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
(知事提出) 議第127号～ 議第130号	平成27年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ほか3件	認定
議第149号～ 議第150号	平成28年度滋賀県一般会計補正予算(第4号) ほか1件	可決
議第151号～ 議第157号	滋賀県モーターボート競走事業の設置等に関する条例案 ほか6件	可決
議第158号～ 議第165号	契約の締結につき議決を求めることについて(琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター建設工事) ほか7件	可決
議第166号～ 議第171号	平成28年度滋賀県一般会計補正予算(第5号) ほか5件	可決
議第172号～ 議第176号	滋賀県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 ほか4件	可決
議第177号～ 議第178号	滋賀県収用委員会委員の任命につき同意を求めることについて ほか1件	同意

11月定例会議で審議した決議・意見書

番号	件名	結果
決議第8号	北方領土問題の解決促進を求める決議案	可決
意見書23号	安全・安心の医療・介護の実現と医療・介護現場の夜勤交替制労働者の勤務環境改善を求める意見書案	否決
意見書24号	「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書案	可決
意見書25号	安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書案	可決
意見書26号	地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の充実を求める意見書案	可決
意見書27号	家庭用ヒートポンプ給湯器による低周波音被害対策について更なる取組を求める意見書案	可決
意見書28号	鉄道駅のホームにおける転落事故防止対策を求める意見書案	可決
意見書29号	介護福祉士の養成教育に対する支援を求める意見書案	可決
意見書30号	調理師設置を義務付ける調理師法の改正を求める意見書案	可決

11月定例会議で採択した請願

- 修学資金貸付制度の拡充・強化ならびに介護福祉士養成に係る離職者訓練(委託訓練)制度の継続実施等介護福祉士養成教育に対する支援を求める意見書の提出に関することについて
- 飲食店営業等に調理師の配置を義務づける制度の制定について

議会からのお知らせ

●滋賀県議会ホームページ、Twitter(ツイッター)

議会ホームページでは、本会議や委員会の開催情報、議会の仕組み、議員の紹介、会議録など、県議会の最新の情報を随時掲載しています。

また、本会議の開始から終了までの模様をライブ中継と録画配信をしています。(※スマートフォン等でも御覧いただけます。)

滋賀県議会ホームページ <http://www.shigaken-gikai.jp/>
議会の開催情報は、Twitter(ツイッター)でも発信しています。
滋賀県議会ツイッター (アカウント名 @shigakengikai)



●2月定例会議の御案内

2月16日(木)から3月21日(火)までの34日間の日程で開催する予定です。

●テレビ放送の御案内

定例会議の代表質問と一般質問、閉会日の模様をお届けする「県議会ダイジェスト」を次のとおりびわ湖放送で放送します。どうぞ御覧ください。

<2月定例会議の放送予定>

2月20日(月) 代表質問 2月23日(木) 一般質問 2月24日(金) 一般質問
2月27日(月) 一般質問 2月28日(火) 一般質問 3月21日(火) 閉会日
各日の夜10時から放送予定です。

●傍聴の御案内

本会議や委員会はいつでも傍聴することができます。ただし、傍聴席には限りがありますので、団体で傍聴される場合は、あらかじめ御連絡ください。また、車椅子用の傍聴スペースは2席分あります。詳細についてはお問い合わせください。

滋賀県議会では、県民の皆さんに議会の活動を一層御理解いただくため、わかりやすい広報紙づくりに努めています。御意見などを下記までお寄せください。

あて先 〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県議会事務局 政策調査課 TEL 077-528-4094 FAX 077-528-4940 Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp
この広報紙は502,500部作成し、県内に新聞折込で配布しています。経費(印刷、折込、職員の人件費)は1部当たり6円です。